

令和4年度

国土交通省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | 本会計年度 | | 前会計年度 | 本会計年度 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| | (令和 4年 3月31日) | (令和 5年 3月31日) | | (令和 4年 3月31日) | (令和 5年 3月31日) |
| <資産の部> | | | <負債の部> | | |
| 現金・預金 | 2,789 | 2,995 | 未払金 | 32,610 | 43,603 |
| たな卸資産 | 23,657 | 21,931 | 保管金等 | 2,789 | 2,995 |
| 未収金 | 14,500 | 9,821 | 前受金 | 18,816 | 11,280 |
| 未収収益 | 0 | 0 | 賞与引当金 | 29,337 | 31,062 |
| 前払金 | 1,670 | 30 | 退職給付引当金 | 521,375 | 486,564 |
| 前払費用 | 139 | 141 | 他会計繰戻未済金 | 484,768 | 484,768 |
| 貸付金 | 547,867 | 472,358 | その他の債務等 | 16,794 | 18,298 |
| その他の債権等 | 968 | 960 | | | |
| 貸倒引当金 | △ 258 | △ 212 | | | |
| 有形固定資産 | 150,547,905 | 152,074,145 | | | |
| 国有財産（公共用 財産を除く） | 1,559,408 | 1,669,888 | | | |
| 土地 | 745,155 | 759,374 | | | |
| 立木竹 | 12,000 | 14,509 | | | |
| 建物 | 215,658 | 216,718 | | | |
| 工作物 | 164,192 | 164,832 | | | |
| 船舶 | 269,432 | 254,621 | | | |
| 航空機 | 57,520 | 48,962 | | | |
| 建設仮勘定 | 95,447 | 210,868 | | | |
| 公共用財産 | 148,730,207 | 150,127,923 | | | |
| 公共用財産用地 | 40,014,931 | 40,134,948 | | | |
| 公共用財産施設 | 108,366,452 | 109,687,951 | | | |
| 建設仮勘定 | 348,823 | 305,023 | | | |
| 物品 | 258,290 | 276,332 | 負 債 合 計 | 1,106,493 | 1,078,574 |
| 無形固定資産 | 17,732 | 19,926 | <資産・負債差額の部> | | |
| 出資金 | 14,335,625 | 14,844,607 | 資産・負債差額 | 164,386,107 | 166,368,133 |
| 資 産 合 計 | 165,492,600 | 167,446,707 | 負債及び資産・ 負債差額合計 | 165,492,600 | 167,446,707 |

業務費用計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日) | 本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 人件費 | 264,685 | 265,614 |
| 賞与引当金繰入額 | 20,063 | 21,285 |
| 退職給付引当金繰入額 | 41,667 | 9,031 |
| 補助金等 | 4,010,408 | 4,503,348 |
| 委託費等 | 7,876 | 28,745 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 35,337 | 34,424 |
| 自動車安全特別会計への繰入 | 38,500 | 38,201 |
| 庁費等 | 319,794 | 307,227 |
| その他の経費 | 13,461 | 15,120 |
| 減価償却費 | 3,181,818 | 3,343,858 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 | 21 |
| 支払利息 | 291 | 206 |
| 資産処分損益 | 440,987 | 369,904 |
| 資産評価損 | 34 | 1,594 |
| 本年度業務費用合計 | 8,374,930 | 8,938,585 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日) | 本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| I 前年度末資産・負債差額 | 162,216,570 | 164,386,107 |
| II 本年度業務費用合計 | △ 8,374,930 | △ 8,938,585 |
| III 財源 | 8,373,317 | 8,693,906 |
| 主管の財源 | 928,458 | 847,013 |
| 配賦財源 | 7,444,859 | 7,846,893 |
| IV 無償所管換等 | 1,839,471 | 1,704,990 |
| V 資産評価差額 | 331,679 | 521,713 |
| VI 本年度末資産・負債差額 | 164,386,107 | 166,368,133 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日) | 本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 主管の収納済歳入額 | 1,025,021 | 935,717 |
| 配賦財源 | 7,444,859 | 7,846,893 |
| 財源合計 | 8,469,881 | 8,782,610 |
| 2 業務支出 | | |
| (1)業務支出（施設整備支出を除く） | | |
| 人件費 | △ 334,742 | △ 332,597 |
| 補助金等 | △ 4,009,083 | △ 4,501,777 |
| 委託費等 | △ 9,245 | △ 27,108 |
| 独立行政法人運営費交付金 | △ 35,337 | △ 34,424 |
| 自動車安全特別会計への繰入 | △ 38,500 | △ 38,201 |
| 貸付けによる支出 | △ 12,919 | △ 12,824 |
| 出資による支出 | △ 447 | △ 1,116 |
| 庁費等の支出 | △ 374,820 | △ 402,725 |
| その他の支出 | △ 13,461 | △ 15,120 |
| 業務支出（施設整備支出を除く）合計 | △ 4,828,558 | △ 5,365,896 |
| (2)施設整備支出 | | |
| 土地に係る支出 | △ 70 | △ 110 |
| 建物に係る支出 | △ 965 | △ 1,157 |
| 公共用財産用地に係る支出 | △ 188,766 | △ 190,678 |
| 公共用財産施設に係る支出 | △ 3,026,144 | △ 2,749,106 |
| 建設仮勘定に係る支出 | △ 407,085 | △ 453,278 |
| その他の支出 | △ 6,819 | △ 13,970 |
| 施設整備支出合計 | △ 3,629,851 | △ 3,408,302 |
| 業務支出合計 | △ 8,458,410 | △ 8,774,199 |
| 業務収支 | 11,470 | 8,411 |
| II 財務収支 | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 6,927 | △ 7,687 |
| P F I 債務の返済による支出 | △ 4,251 | △ 517 |
| 利息の支払額 | △ 291 | △ 206 |
| 財務収支 | △ 11,470 | △ 8,411 |
| 本年度収支 | - | - |
| 翌年度歳入繰入 | - | - |

| | | |
|-------------------|-------|-------|
| その他歳計外現金・預金本年度末残高 | 2,789 | 2,995 |
| 本年度末現金・預金残高 | 2,789 | 2,995 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有する国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

公共用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数に基づく定額法によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳の減額改定による評価差額を減価償却費として計上している。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有する国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

公共用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数に基づく定額法によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳の減額改定による評価差額を減価償却費として計上している。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。

履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率を乗じた金額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

| 訴訟の名称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|-----------|------|---|--|
| 損害賠償請求事件 | 642 | 岡山地裁 令和2年(ワ)第339号 | 平成30年7月の西日本豪雨で高梁川水系小田川及び支川が氾濫し発生した真備町の水害について、河川やダム等の管理などに瑕疵があったとして、国などに対して損害賠償請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 568 | 松山地裁 令和2年(ワ)第29号 令和2年(ワ)第172号 令和2年(ワ)第197号 令和2年(ワ)第348号 令和2年(ワ)第509号 令和3年(ワ)第254号 令和3年(ワ)第263号 | ダム操作(肱川)等に瑕疵があったとして、損害賠償請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 540 | 東京地裁 令和2年(ワ)第7828号 | 建築物の建設作業従事者が、石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を適切に行使しなかったためとして損害賠償請求したもの |
| 国家賠償請求事件 | 377 | 東京高裁 令和4年(ネ)第3852号 | 御嶽山の噴火により登山者が亡くなったのは、噴火警戒レベルの引き上げを怠ったためとして、国及び長野県に対して損害賠償を請求したもの |
| 損失補償等請求事件 | 307 | 徳島地裁 令和3年(行ウ)第7号 | 河川の改修工事に係る徳島県収用委員会裁決に対して、補償金の増額を求めて提起したもの |
| 国家賠償請求事件 | 262 | 東京高裁 令和4年(ネ)第4161号 | 鬼怒川が破堤・溢水したことにより、浸水被害を受けたとして、河川管理瑕疵を原因とする損害賠償請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 199 | 横浜地裁 令和2年(ワ)第1185号 | 建築物の建設作業従事者が、石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を適切に行使しなかったためとして損害賠償請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 193 | 東京高裁 令和3年(ネ)第866号 | 建築物の建設作業従事者が、石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を適切に行使しなかったためとして損害賠償請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 154 | さいたま地裁 令和2年(ワ)第679号 | 建築物の建設作業従事者が、石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を適切に行使しなかったためとして損害賠償請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 145 | 岡山地裁 令和3年(ワ)第637号 | 平成30年7月の西日本豪雨で高梁川水系小田川及び支川が氾濫し発生した真備町の水害について、河川やダム等の管理などに瑕疵があったとして、国などに対して損害賠償請求したもの |

(単位：百万円)

| 訴訟の名称 | 請求金額 | 事件番号 | 訴訟の概要 |
|-----------|------|----------------------------|--|
| 損害賠償請求事件 | 138 | 秋田地裁 令和5年(ワ)第12号 | 一般国道における民地からの倒木により国道走行車両に直撃した事故について、道路の管理に瑕疵等があったとして、損害賠償請求したもの |
| 処分取消請求事件 | 128 | 東京高裁 令和4年(行コ)第189号 | 東京都に対する都市計画道路事業の認可について、当該事業認可の取消請求したもの |
| 損害賠償請求事件 | 115 | 仙台地裁 令和2年(ワ)第1035号 | 建築物の建設作業従事者が、石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を適切に行使しなかったためとして損害賠償請求をしたもの |
| 損害賠償等請求事件 | 115 | 釧路地裁 令和4年(ワ)第74号 | 国と締結した土地売買契約において、国が契約に附随して負った義務を一部履行していないとして民法415条(債務不履行)に基づき損害賠償を請求するとともに、相被告の行った作業に関して、国は使用者責任(同715条)を負うとして、これに基づく損害賠償請求したもの |
| 建設工事仲裁申請 | 114 | 奈良県建設工事紛争審査会 令和4年(仲)第2号 | 国が発注した工事について、契約締結後に違算が判明し、正しく積算した場合は他者が落札者となるため工事請負契約書第46条により契約解除を行い、解除により生じた損害について、相手方より奈良県紛争審査会へ仲裁申請が提出されたもの |
| 処分取消請求事件 | 114 | 最高裁 令和5年(行サ)第41号 | 東京都に対する都市計画道路事業の認可について、当該事業認可の取消請求したもの |
| 損害賠償等請求事件 | 112 | 横浜地裁 令和3年(ワ)第3942号 | 建築物の建設作業従事者が、石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制権限を適切に行使しなかったためとして損害賠償請求をしたもの |
| その他38件 | 920 | | |

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和5年3月31日現在の請求金額(遅延損害金等を除く)を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 3,153,392 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,880,025 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、修理用部品等を計上している。
- ・「未収金」には、受託事業費債権及び公共事業費受益者等負担金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、都市開発資金貸付金の未収利息等を計上している。
- ・「前払金」には、民族共生象徴空間運営委託費に係る前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料及び国際分担金等を計上している。
- ・「貸付金」には、地方公共団体及び民間事業者等に対する貸付金を計上している。

- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産の額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国営公園に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に巡視船を計上している。
- ・「航空機」には、主に回転翼航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」（国有財産）には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品を計上している。
- ・「公共用財産」には、用地部分について施設の耐用年数分の用地費等を累計（累積）した価額と、施設部分について過去の事業費等を累計（累積）して推計した資産価額から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「公共用財産用地」には、道路用地及び治水用地等を計上している。
- ・「公共用財産施設」には、道路施設及び治水施設等を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産）には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品を除く）及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品については、取得価格（見積価格）が300万円以上のものについて、取得価格を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び電話加入権等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資等のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、PFI事業及び補助率差額等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金及び供託金として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、公益事業者等からの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第7条及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第10条の規定により自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計に繰り入れたものについて、将来自動車安全特別会計へ繰り戻すことが規定されている未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及びファイナンス・リース取引に伴うリース債務額等を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、観光・運輸業消費喚起事業委託費及び民族共生象徴空間運営委託費等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人土木研究所及び独立行政法人海技教育機構等に対する運営費交付金を計上している。
- ・「自動車安全特別会計への繰入」には、「地方税法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第1号）に基づき読み替えられた「特別会計に関する法律」に基づく航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるための自動車安全特別会計への繰入額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れによる損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に係る利息及びリース債務の利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、出資金に係る強制評価減による損失及び売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国土交通省主管の収納済歳入額から不用物品売払収入等の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた金額を計上している。
- ・「配賦財源」には、国土交通省所管の歳出決算上の支出済歳出額と国土交通省主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産及び出資金の台帳価格の改定等に伴う評価差額（償却資産については、減価償却費相当額にかかる減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額）を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国土交通省主管の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、国土交通省所管の歳出決算上の支出済歳出額と国土交通省主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等の支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等

に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。

- ・「委託費等」には、観光・運輸業消費喚起事業委託費及び民族共生象徴空間運営委託費等の支出を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人土木研究所及び独立行政法人海技教育機構等に対する運営費交付金の支出を計上している。
- ・「自動車安全特別会計への繰入」には、「地方税法等の一部を改正する法律」（令和 4 年法律第 1 号）に基づき読み替えられた「特別会計に関する法律」に基づく航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるための自動車安全特別会計への繰入額等を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、港湾管理者及び地方道路公社等に対する貸付けに係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び独立行政法人住宅金融支援機構に対する政府出資に係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」（業務支出）には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに独立の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、国営公園及び事務所等の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、事務所及び国営公園等の建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「公共用財産用地に係る支出」には、道路用地及び治水用地等に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産施設に係る支出」には、道路施設及び治水施設等に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額及び工事材料品に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」（施設整備支出）には、土地に係る支出、建物に係る支出及び建設仮勘定に係る支出以外で国有財産の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済による支出を計上している。
- ・「P F I 債務の返済による支出」には、P F I 事業の未払金の元本返済に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、P F I 事業に係る利息及びリース債務に係る利息の支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金及び供託金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 会計上の見積りの変更

公共用財産（道路）については、従来、耐用年数を 70 年として減価償却を行ってきたが、本会計年度において、当該資産に係る構成資産の最近の状況等を踏まえ、公共用財産（道路）の耐用年数は、70 年から 66 年に見直しされたところであり、本会計年度以降、見直し後の耐用年数により減価償却を行うこととしている。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、公共用財産（道路）が 90,355 百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が 90,355 百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 本年度末残高 |
|--------------|--------|
| 政府預金（日本銀行預金） | 2,995 |
| 合計 | 2,995 |

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

| 種類 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | たな卸資産評価損 | 評価差額 | 本年度末残高 |
|------------------|--------|--------|--------|----------|------|--------|
| 修理用部品 | 12,018 | 11,509 | 11,279 | — | — | 12,247 |
| 燃料 | 30 | 0 | 0 | — | — | 30 |
| 弾薬 | 415 | 210 | 102 | — | — | 524 |
| 売却を前提として保有する国有財産 | 11,192 | 2,640 | 4,893 | 2 | 191 | 9,129 |
| 合計 | 23,657 | 14,360 | 16,275 | 2 | 191 | 21,931 |

(注) 政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、「売却を前提として保有する国有財産」については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|----------------|---------|--------|
| 受託事業費債権 | 地方公共団体等 | 5,317 |
| 公共事業費受益者等負担金債権 | 地方公共団体等 | 1,927 |
| 費用弁償金債権 | 民間会社等 | 1,252 |
| 損害賠償金債権 | 民間会社等 | 934 |
| 公共事業費地方負担金債権 | 地方公共団体等 | 140 |
| その他 | 地方公共団体等 | 250 |
| 合計 | | 9,821 |

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

| 貸付先 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度末残高 | 貸付事由等 |
|-----------------------|---------|--------|--------|---------|-----------------|
| 地方公共団体 | 183,243 | 2,145 | 22,471 | 162,917 | 地方道路整備臨時貸付金等 |
| 民間事業者 | 177,368 | — | 38,542 | 138,825 | 道路開発資金貸付金等 |
| 地方道路公社（指定都市高速道路公社含む） | 101,304 | 3,816 | 13,484 | 91,636 | 有料道路整備資金貸付金 |
| 港湾管理者 | 38,715 | 4,283 | 2,512 | 40,486 | 埠頭整備資金等貸付金 |
| 一般財団法人民間都市開発推進機構 | 33,253 | 2,323 | 1,806 | 33,770 | 都市開発資金貸付金等 |
| 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 | 8,999 | — | 8,999 | — | 本州四国連絡道路事業資金貸付金 |
| 独立行政法人都市再生機構 | 4,982 | 256 | 516 | 4,721 | 都市開発資金貸付金 |
| 合計 | 547,867 | 12,824 | 88,333 | 472,358 | |

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

| 債権の種類 | 相手先 | 本年度末残高 | 債権の内容等 |
|----------------------------|-----------------------|--------|----------------------------|
| 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産 | 財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定） | 960 | 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産 |
| 合計 | | 960 | |

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘要 |
|-----------|---------|----------|---------|----------|--------|--------|--|
| | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度増減額 | 本年度末残高 | |
| 未収金 | 14,500 | △ 4,679 | 9,821 | 258 | △ 45 | 212 | 徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権のうち、債務者に対し弁済条件の緩和を行っている債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。 それ以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率（注）を乗じた金額を計上している。 （注）過去3年間の債権残高に対する過去3年間の不納欠損額の割合 |
| 徴収停止等債権 | 48 | △ 27 | 21 | 48 | △ 27 | 21 | |
| 履行期限到来等債権 | 3,306 | 23 | 3,330 | 187 | 3 | 191 | |
| 上記以外の債権 | 11,145 | △ 4,675 | 6,469 | 21 | △ 21 | 0 | |
| 貸付金 | 547,867 | △ 75,509 | 472,358 | — | — | — | |
| 徴収停止等債権 | — | — | — | — | — | — | |
| 履行期限到来等債権 | — | — | — | — | — | — | |
| 上記以外の債権 | 547,867 | △ 75,509 | 472,358 | — | — | — | |
| 合計 | 562,368 | △ 80,188 | 482,179 | 258 | △ 45 | 212 | |

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|----------------|-------------|-----------|---------|-----------|------------------|-------------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産（公共用財産を除く） | 1,559,408 | 219,544 | 35,710 | 85,526 | 12,172 | 1,669,888 |
| 行政財産 | 1,555,690 | 214,207 | 35,082 | 85,506 | 12,178 | 1,661,487 |
| 土地 | 741,732 | 506 | 665 | - | 9,666 | 751,240 |
| 立木竹 | 11,995 | 31 | 36 | - | 2,511 | 14,503 |
| 建物 | 215,429 | 13,295 | 510 | 11,712 | - | 216,501 |
| 工作物 | 164,132 | 21,294 | 926 | 19,710 | - | 164,790 |
| 船舶 | 269,432 | 19,658 | 102 | 34,366 | - | 254,621 |
| 航空機 | 57,520 | 11,157 | 0 | 19,716 | - | 48,962 |
| 建設仮勘定 | 95,447 | 148,262 | 32,840 | - | - | 210,868 |
| 普通財産 | 3,718 | 5,337 | 628 | 20 | △ 6 | 8,400 |
| 土地 | 3,423 | 5,308 | 590 | - | △ 7 | 8,134 |
| 立木竹 | 5 | - | - | - | 1 | 6 |
| 建物 | 229 | 9 | 10 | 10 | - | 217 |
| 工作物 | 60 | 10 | 18 | 9 | - | 42 |
| 船舶 | 0 | 8 | 8 | 0 | - | 0 |
| 航空機 | - | 0 | 0 | - | - | - |
| 公共用財産 | 148,730,207 | 5,337,812 | 747,721 | 3,192,373 | - | 150,127,923 |
| 公共用財産用地 | 40,014,931 | 285,217 | 165,199 | - | - | 40,134,948 |
| 海岸 | 15,403 | 47 | - | - | - | 15,450 |
| 治水 | 18,431,727 | 116,303 | 161,445 | - | - | 18,386,585 |
| 道路 | 21,106,577 | 157,788 | 367 | - | - | 21,263,998 |
| 港湾 | 461,222 | 11,077 | 3,386 | - | - | 468,914 |
| 公共用財産施設 | 108,366,452 | 4,737,886 | 224,014 | 3,192,373 | - | 109,687,951 |
| 海岸 | 1,842,577 | 48,720 | 3,505 | 56,503 | - | 1,831,289 |
| 治水 | 45,854,030 | 1,958,988 | 176,901 | 1,787,622 | - | 45,848,496 |
| 道路 | 54,857,029 | 2,459,128 | 34,062 | 1,124,651 | - | 56,157,444 |
| 港湾 | 5,812,814 | 271,048 | 9,545 | 223,596 | - | 5,850,721 |
| 建設仮勘定 | 348,823 | 314,708 | 358,508 | - | - | 305,023 |
| 海岸 | 3,457 | 4,392 | 3,684 | - | - | 4,164 |
| 治水 | 109,626 | 75,751 | 109,906 | - | - | 75,471 |
| 道路 | 179,972 | 167,712 | 180,001 | - | - | 167,683 |
| 港湾 | 55,767 | 66,851 | 64,915 | - | - | 57,703 |
| 物品 | 258,290 | 101,243 | 21,628 | 61,571 | - | 276,332 |
| 物品（美術品を除く） | 243,510 | 92,300 | 21,628 | 53,883 | - | 260,298 |
| 美術品 | 5 | - | - | - | - | 5 |
| リース物件 | 14,773 | 8,942 | - | 7,687 | - | 16,028 |
| 小計 | 150,547,905 | 5,658,600 | 805,061 | 3,339,471 | 12,172 | 152,074,145 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産 | 1,281 | 216 | 0 | 0 | △ 108 | 1,389 |
| 行政財産 | 1,281 | 216 | 0 | 0 | △ 108 | 1,389 |
| 地上権等 | 106 | 197 | 0 | 0 | △ 0 | 303 |
| 特許権等 | 1,175 | 19 | 0 | - | △ 108 | 1,085 |
| ソフトウェア | 12,567 | 7,051 | - | 4,387 | - | 15,231 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,367 | 313 | 883 | - | - | 1,797 |
| 電話加入権 | 1,516 | 0 | 8 | - | - | 1,507 |
| 小計 | 17,732 | 7,581 | 891 | 4,387 | △ 108 | 19,926 |
| 合計 | 150,565,638 | 5,666,181 | 805,952 | 3,343,858 | 12,063 | 152,094,071 |

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末残高 | 評価差額の戻入 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 評価差額 (本年度発生分) | 強制評価減 | 本年度末残高 |
|-----------------|------------|-------------|--------|--------|------------------|-------|------------|
| ○特殊会社 | | | | | | | |
| 成田国際空港株式会社 | 20,304 | △ 5,123 | — | — | 730 | — | 15,911 |
| 東日本高速道路株式会社 | 191,830 | △ 86,830 | — | — | 90,398 | — | 195,398 |
| 中日本高速道路株式会社 | 223,159 | △ 93,159 | — | — | 93,306 | — | 223,306 |
| 西日本高速道路株式会社 | 195,449 | △ 100,449 | — | — | 99,474 | — | 194,474 |
| 首都高速道路株式会社 | 26,035 | △ 12,535 | — | — | 11,421 | — | 24,921 |
| 阪神高速道路株式会社 | 20,448 | △ 10,448 | — | — | 10,827 | — | 20,827 |
| 本州四国連絡高速道路株式会社 | 13,582 | △ 8,251 | — | — | 8,366 | — | 13,696 |
| 阪神国際港湾株式会社 | 2,345 | △ 1,845 | — | — | 2,098 | — | 2,598 |
| 横浜川崎国際港湾株式会社 | 2,139 | △ 1,139 | — | — | 1,500 | — | 2,500 |
| ○独立行政法人 | | | | | | | |
| 土木研究所 | 33,194 | 2,640 | — | — | △ 4,120 | — | 31,714 |
| 建築研究所 | 15,211 | △ 75 | — | — | 49 | — | 15,185 |
| 自動車技術総合機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 5,210 | △ 656 | — | — | 595 | — | 5,149 |
| 海上・港湾・航空技術研究所 | 44,065 | 7,682 | — | — | △ 7,573 | — | 44,174 |
| 海技教育機構 | 10,041 | △ 641 | — | 0 | 781 | — | 10,182 |
| 航空大学校 | 3,714 | 1,101 | — | — | — | 1,592 | 3,224 |
| 水資源機構 | 80,176 | △ 75,338 | — | — | 78,111 | — | 82,949 |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | | | | | | | |
| (建設勘定) | 92,900 | △ 85,963 | — | — | 90,754 | — | 97,691 |
| (助成勘定) | 143,388 | △ 143,293 | — | — | 141,386 | — | 141,481 |
| (海事勘定) | 38,413 | △ 25,080 | — | — | 26,188 | — | 39,520 |
| 国際観光振興機構 | | | | | | | |
| (一般勘定) | 4,534 | △ 3,967 | — | — | 6,598 | — | 7,165 |
| 都市再生機構 | | | | | | | |
| (都市再生勘定) | 1,187,129 | △ 916,449 | — | — | 916,189 | — | 1,186,869 |
| (宅地造成等経過勘定) | 66,646 | △ 66,646 | — | — | 78,784 | — | 78,784 |
| 奄美群島振興開発基金 | 1,563 | 314 | — | — | △ 331 | — | 1,546 |
| 日本高速道路保有・債務返済機構 | | | | | | | |
| (高速道路勘定) | 10,355,876 | △ 6,268,453 | 116 | — | 6,655,489 | — | 10,743,028 |
| (鉄道勘定) | 31,228 | 1,448 | — | — | △ 473 | — | 32,202 |
| 住宅金融支援機構 | | | | | | | |
| (住宅資金貸付等勘定) | 441,857 | △ 398,957 | 1,000 | — | 415,101 | — | 459,001 |
| (住宅融資保険勘定) | 151,967 | △ 39,869 | — | — | 47,619 | — | 159,717 |
| (証券化支援勘定) | 933,210 | △ 485,233 | — | — | 563,406 | — | 1,011,383 |
| 合計 | 14,335,625 | △ 8,817,223 | 1,116 | 0 | 9,326,681 | 1,592 | 14,844,607 |

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

| 出資先 | 資産 (A) | 負債 (B) | 純資産額 (C=A-B) | 資本金 (D) | 一般会計から の出資累計額 (E) | 出資割合 (F=E/D) % | 純資産額に よる算出額 (G=C×F) | 貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格) | 使用財務諸表 |
|-----------------------------|-------------|------------|-----------------|------------|-------------------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|--------|
| ○特殊会社 | | | | | | | | | |
| 成田国際空港株式会社 | 1,232,388 | 1,041,626 | 190,761 | 181,999 | 15,180 | 8.34% | 15,911 | 15,911 | 法定財務諸表 |
| 東日本高速道路株式会社 | 1,698,174 | 1,502,776 | 195,398 | 105,000 | 105,000 | 100.00% | 195,398 | 195,398 | 法定財務諸表 |
| 中日本高速道路株式会社 | 1,999,703 | 1,776,396 | 223,306 | 130,000 | 130,000 | 100.00% | 223,306 | 223,306 | 法定財務諸表 |
| 西日本高速道路株式会社 | 2,009,789 | 1,815,314 | 194,474 | 95,000 | 95,000 | 100.00% | 194,474 | 194,474 | 法定財務諸表 |
| 首都高速道路株式会社 | 346,127 | 296,284 | 49,843 | 27,000 | 13,499 | 49.99% | 24,921 | 24,921 | 法定財務諸表 |
| 阪神高速道路株式会社 | 233,243 | 191,589 | 41,654 | 20,000 | 9,999 | 49.99% | 20,827 | 20,827 | 法定財務諸表 |
| 本州四国連絡高速道路株式会社 | 81,084 | 60,528 | 20,555 | 8,000 | 5,330 | 66.63% | 13,696 | 13,696 | 法定財務諸表 |
| 阪神国際港湾株式会社 | 45,477 | 37,890 | 7,587 | 1,460 | 500 | 34.24% | 2,598 | 2,598 | 法定財務諸表 |
| 横浜川崎国際港湾株式会社 | 18,727 | 13,727 | 5,000 | 2,000 | 1,000 | 50.00% | 2,500 | 2,500 | 法定財務諸表 |
| ○独立行政法人 | | | | | | | | | |
| 土木研究所 | 42,154 | 10,439 | 31,714 | 36,993 | 36,993 | 100.00% | 31,714 | 31,714 | 法定財務諸表 |
| 建築研究所 | 16,778 | 1,593 | 15,185 | 22,384 | 22,384 | 100.00% | 15,185 | 15,185 | 法定財務諸表 |
| 自動車技術総合機構 (一般勘定) | 6,933 | 1,784 | 5,149 | 4,554 | 4,554 | 100.00% | 5,149 | 5,149 | 法定財務諸表 |
| 海上・港湾・航空技術研究所 | 52,460 | 7,748 | 44,711 | 52,376 | 51,747 | 98.80% | 44,174 | 44,174 | 法定財務諸表 |
| 海技教育機構 | 16,498 | 6,316 | 10,182 | 19,113 | 19,113 | 100.00% | 10,182 | 10,182 | 法定財務諸表 |
| 航空大学校 | 8,227 | 4,936 | 3,290 | 4,915 | 4,816 | 98.00% | 3,224 | 3,224 | 法定財務諸表 |
| 水資源機構 | 3,298,972 | 3,216,023 | 82,949 | 4,837 | 4,837 | 100.00% | 82,949 | 82,949 | 法定財務諸表 |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定) | 8,595,022 | 7,867,312 | 727,710 | 51,675 | 6,937 | 13.42% | 97,691 | 97,691 | 法定財務諸表 |
| (助成勘定) | 3,961,920 | 3,820,439 | 141,481 | 94 | 94 | 100.00% | 141,481 | 141,481 | 法定財務諸表 |
| (海事勘定) | 215,976 | 172,563 | 43,413 | 63,567 | 57,867 | 91.03% | 39,520 | 39,520 | 法定財務諸表 |
| 国際観光振興機構 (一般勘定) | 18,058 | 10,893 | 7,165 | 958 | 958 | 100.00% | 7,165 | 7,165 | 法定財務諸表 |
| 都市再生機構 (都市再生勘定) | 11,380,267 | 10,112,294 | 1,267,972 | 988,078 | 924,878 | 93.60% | 1,186,869 | 1,186,869 | 法定財務諸表 |
| (宅地造成等経過勘定) | 466,526 | 387,742 | 78,784 | 87,690 | 87,690 | 100.00% | 78,784 | 78,784 | 法定財務諸表 |
| 奄美群島振興開発基金 | 13,548 | 2,102 | 11,446 | 17,773 | 2,401 | 13.51% | 1,546 | 1,546 | 法定財務諸表 |
| 日本高速道路保有・債務返済機構 (高速道路勘定) | 41,825,701 | 27,057,615 | 14,768,086 | 5,619,004 | 4,087,538 | 72.74% | 10,743,028 | 10,743,028 | 法定財務諸表 |
| (鉄道勘定) | 181,258 | 149,055 | 32,202 | 32,676 | 32,676 | 100.00% | 32,202 | 32,202 | 法定財務諸表 |
| 住宅金融支援機構 (住宅資金貸付等勘定) | 2,123,176 | 1,664,174 | 459,001 | 51,812 | 51,812 | 100.00% | 459,001 | 459,001 | 法定財務諸表 |
| (住宅融資保険勘定) | 191,445 | 31,728 | 159,717 | 113,786 | 113,786 | 100.00% | 159,717 | 159,717 | 法定財務諸表 |
| (証券化支援勘定) | 21,395,758 | 20,210,533 | 1,185,224 | 524,977 | 447,977 | 85.33% | 1,011,383 | 1,011,383 | 法定財務諸表 |
| 合計 | 101,475,404 | 81,471,432 | 20,003,972 | 8,267,728 | 6,334,576 | — | 14,844,607 | 14,844,607 | |

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

| 出資先 | 一般会計からの出資累計額 | 貸借対照表計上額 | 資産評価差額 | 強制評価減実施累計額 | 強制評価減実施年度 |
|-----------------|--------------|-----------|-----------|------------|----------------------------------|
| ○独立行政法人 | | | | | |
| 土木研究所 | 36,993 | 31,714 | △ 4,120 | 1,157 | 平成14年度 |
| 建築研究所 | 22,384 | 15,185 | 49 | 7,248 | 平成25年度 |
| 海技教育機構 | 19,113 | 10,182 | 781 | 9,713 | 平成30年度 |
| 航空大学校 | 4,816 | 3,224 | - | 1,592 | 令和4年度 |
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | | | | | |
| (海事勘定) | 57,867 | 39,520 | 26,188 | 44,534 | 平成14年度、17年度、18年度、19年度、20年度及び21年度 |
| 国際観光振興機構 | | | | | |
| (一般勘定) | 958 | 7,165 | 6,598 | 391 | 平成17年度 |
| 都市再生機構 | | | | | |
| (都市再生勘定) | 924,878 | 1,186,869 | 916,189 | 654,198 | 平成13年度、14年度及び15年度 |
| (宅地造成等経過勘定) | 87,690 | 78,784 | 78,784 | 87,690 | 平成17年度及び18年度 |
| 奄美群島振興開発基金 | 2,401 | 1,546 | △ 331 | 523 | 平成14年度及び15年度 |
| 住宅金融支援機構 | | | | | |
| (住宅資金貸付等勘定) | 51,812 | 459,001 | 415,101 | 7,912 | 平成19年度 |
| (住宅融資保険勘定) | 113,786 | 159,717 | 47,619 | 1,688 | 平成19年度 |
| 合計 | 1,322,701 | 1,992,911 | 1,486,860 | 816,649 | |

(注) 住宅金融支援機構の強制評価減実施累計額は、平成19年度に既往債権管理勘定において計上した額を承継したものである。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|----------|-----------|--------|
| 補助率差額 | 地方公共団体 | 16,773 |
| 児童手当 | 個人 | 479 |
| 公務災害補償費 | 個人 | 95 |
| P F I 事業 | P F I 事業者 | 26,255 |
| 合計 | | 43,603 |

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|
| 退職手当に係る引当金 | 459,475 | 40,084 | 12,069 | 431,460 |
| 整理資源に係る引当金 | 55,143 | 7,401 | 874 | 48,617 |
| 国家公務員災害補償年金に係る引当金 | 6,755 | 449 | 180 | 6,486 |
| 合計 | 521,375 | 47,934 | 13,124 | 486,564 |

(注1) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額40,084百万円のうち43百万円は、令和4年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

(注2) 退職手当に係る引当金の本年度増加額12,069百万円のうち85百万円は、令和4年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

③ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|------------|----------------------|---------|
| 特別会計に対するもの | 自動車安全特別会計（自動車事故対策勘定） | 435,768 |
| | 自動車安全特別会計（保障勘定） | 49,000 |
| 合計 | | 484,768 |

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

| 債務の種類 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---|-----------------------|--------|
| 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産 | 財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定） | 1,529 |
| リース債務 | 法人 | 16,028 |
| 戦傷病者等無賃乗車船等負担金引当金 | J R 各社 | 0 |
| 東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額 | 東日本大震災復興特別会計 | 739 |
| 合計 | | 18,298 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

| | 国土交通本省 | 国土技術政策 総合研究所 | 国土地理院 | 海難審判所 | 地方整備局 | 北海道開発局 |
|------------------|------------------|-----------------|---------------|--------------|----------------|---------------|
| 人件費 | 43,153 | 2,792 | 5,105 | 787 | 20,802 | 13,818 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,160 | 246 | 410 | 67 | 3,456 | 1,251 |
| 退職給付引当金繰入額 | 1,761 | 26 | 215 | 44 | 1,872 | 429 |
| 補助金等 | 3,667,469 | - | - | - | - | - |
| 委託費等 | 9,634 | - | - | - | - | - |
| 独立行政法人運営費交付金 | 27,883 | - | - | - | - | - |
| 自動車安全特別会計への繰入 | 38,201 | - | - | - | - | - |
| 庁費等 | 196,559 | 1,728 | 9,303 | 152 | 10,161 | 2,953 |
| その他の経費 | 1,878 | 11 | 75 | 10 | 7,010 | 359 |
| 減価償却費 | 3,195,921 | 1,169 | 1,540 | 1 | 56,327 | 9,476 |
| 貸倒引当金繰入額 | △ 0 | △ 0 | 0 | - | 20 | 1 |
| 支払利息 | 41 | - | 3 | - | 85 | 22 |
| 資産処分損益 | 350,907 | △ 20 | 114 | - | 6,343 | 1,420 |
| 資産評価損 | 1,592 | - | - | - | 0 | 1 |
| 本年度業務費用合計 | 7,538,166 | 5,954 | 16,770 | 1,063 | 106,082 | 29,735 |

(単位：百万円)

| | 地方運輸局 | 地方航空局 | 観光庁 | 気象庁 | 運輸安全 委員会 | 海上保安庁 |
|------------------|---------------|--------------|----------------|---------------|--------------|----------------|
| 人件費 | 20,280 | 2,412 | 1,976 | 36,492 | 1,905 | 116,087 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,534 | 184 | 138 | 2,656 | 149 | 8,028 |
| 退職給付引当金繰入額 | 635 | 82 | 17 | 1,313 | 38 | 2,592 |
| 補助金等 | - | - | 835,878 | - | - | - |
| 委託費等 | - | - | 17,953 | 836 | - | 321 |
| 独立行政法人運営費交付金 | - | - | 6,541 | - | - | - |
| 自動車安全特別会計への繰入 | - | - | - | - | - | - |
| 庁費等 | 1,975 | 38 | 6,885 | 28,911 | 254 | 48,300 |
| その他の経費 | 303 | 39 | 35 | 506 | 41 | 4,848 |
| 減価償却費 | 99 | 0 | 2 | 11,006 | 24 | 68,289 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | - | - | 0 | - | △ 0 |
| 支払利息 | 0 | - | - | 15 | 0 | 36 |
| 資産処分損益 | 8 | 0 | - | 541 | - | 10,588 |
| 資産評価損 | - | - | - | - | - | △ 0 |
| 本年度業務費用合計 | 24,838 | 2,758 | 869,430 | 82,280 | 2,414 | 259,092 |

(単位：百万円)

| | 合計 |
|------------------|------------------|
| 人件費 | 265,614 |
| 賞与引当金繰入額 | 21,285 |
| 退職給付引当金繰入額 | 9,031 |
| 補助金等 | 4,503,348 |
| 委託費等 | 28,745 |
| 独立行政法人運営費交付金 | 34,424 |
| 自動車安全特別会計への繰入 | 38,201 |
| 庁費等 | 307,227 |
| その他の経費 | 15,120 |
| 減価償却費 | 3,343,858 |
| 貸倒引当金繰入額 | 21 |
| 支払利息 | 206 |
| 資産処分損益 | 369,904 |
| 資産評価損 | 1,594 |
| 本年度業務費用合計 | 8,938,585 |

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|---|-----------------------|-----------|--|
| 〈補助金〉 | | | |
| (項)観光振興費 (目)訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 | 地方公共団体、民間団体等 | 821,632 | 滞在コンテンツの充実及び快適な旅行環境整備並びに情報発信等、広域周遊観光を促進する経費の地方公共団体及び民間団体等に対する一部補助 |
| (項)道路交通安全対策事業費 (目)道路更新防災等対策事業費補助 | 地方公共団体 | 270,647 | 地方公共団体が施行する都府県道等の道路更新防災等対策事業に必要な事業費に対する一部補助 |
| (項)住宅防災事業費 (目)住宅市街地総合整備促進事業費補助 | 地方公共団体、民間団体等 | 178,943 | 既成市街地等において、安全・安心で快適な居住環境の創出等を図るため、住宅等の整備及び公共施設の整備等を行うための一部補助 |
| (項)河川等災害復旧事業費 (目)河川等災害復旧事業費補助 | 地方公共団体 | 165,965 | 災害にかかった公共土木施設を原形に復旧（原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。）または、原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合には、従前の施設に代わるべき必要な施設をするために必要な経費に対する一部補助 |
| (項)地域連携道路事業費 (目)地域連携道路事業費補助 | 地方公共団体 | 136,443 | 地方公共団体が施行する都府県道等の地域連携推進事業に必要な事業費に対する一部補助 |
| (項)整備新幹線整備事業費 (目)整備新幹線整備事業費補助 | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 86,105 | 「全国新幹線鉄道整備法」第13条第1項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に必要な事業費の同機構に対する一部補助 |
| (項)都市再生・地域再生整備事業費 (目)都市構造再編集中支援事業費補助 | 地方公共団体、協議会、民間団体 | 75,818 | 「立地適正化計画」に基づき、市町村等が行う一定期間内（概ね5年）の医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能の誘導・整備に係る都市構造再編集中支援事業に必要な経費に対する一部補助 |
| (項)道路交通安全対策事業費 (目)交通連携道路事業費補助 | 地方公共団体 | 58,100 | 地方公共団体が施行する都府県道等の交通連携推進事業に必要な事業費に対する一部補助 |
| (項)地域公共交通維持・活性化推進費 (目)地域公共交通確保維持改善事業費補助金 | パシフィックコンサルタンツ株式会社等 | 52,685 | 生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援するため民間団体等が行う事業に対する補助 |
| (項)河川整備事業費 (目)特定洪水対策等推進事業費補助 | 地方公共団体 | 52,032 | 頻発・激甚化する災害への対応として、主体の異なる事業間の連携を促進するとともに、計画的・集中的な事前防災対策を実施することに必要な経費に対する一部補助 |
| (項)下水道防災事業費 (目)下水道防災事業費補助 | 地方公共団体 | 49,959 | 地方公共団体等が施行する防災性を向上するための公共下水道及び流域下水道施設の整備に必要な事業費の一部補助 |
| (項)道路環境改善事業費 (目)無電柱化推進事業費補助 | 地方公共団体、土地区画整理組合 | 42,565 | 地方公共団体が施行する都府県道等の無電柱化推進事業に必要な事業費に対する一部補助 |
| 〈交付金〉 | | | |
| (項)社会資本総合整備事業費 (目)防災・安全交付金 | 地方公共団体 | 1,159,495 | 地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金 |
| (項)社会資本総合整備事業費 (目)社会資本整備総合交付金 | 地方公共団体 | 607,268 | 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金 |
| (項)北海道開発事業費 (目)防災・安全交付金 | 地方公共団体 | 48,541 | 地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金 |
| その他（注） | | 697,140 | |
| 合計 | | 4,503,348 | |

(注) 金額の上位15件を表示しており、それ以外はその他としている。

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

| 名称 | 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|--------------------------------------|------------------------------|--------|--|
| 〈委託費〉 | | | |
| (項)観光振興費 (目)観光・運輸業消費喚起事業委託費 | ツーリズム産業共同提案体 | 17,805 | 観光・運輸業消費喚起キャンペーン事業の民間団体等への委託 |
| (項)北海道総合開発推進費 (目)民族共生象徴空間運営委託費 | (公財)アイヌ民族文化財団 | 4,485 | 民族共生象徴空間への年間来場者数100万人を目指し、認知度向上と誘客推進を目的に、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、多様なプログラムの実施、多彩な展示等による適切な管理運営、認知度向上に資するプロモーション等を行うための委託 |
| (項)国際協力費 (目)経済協力調査委託費 | THE NORTHEAST MAGLEV, LLC. 等 | 1,563 | 中小企業の海外展開支援に向けた各国・地域の市場ニーズ等調査、米国北東回廊マグレブ構想における我が国高速鉄道技術導入促進方策に係る調査、海外主要港湾における港湾物流及び港湾サービス水準に関する調査・検討業務の委託 |
| (項)技術研究開発推進費 (目)技術研究開発委託費 | 公益財団法人鉄道総合技術研究所等 | 721 | 建設技術及び運輸技術に関する試験、調査、研究及び開発等の委託 |
| (項)宇宙開発利用推進費 (目)宇宙開発利用推進研究開発委託費 | 清水建設株式会社等 | 445 | 将来的に月面等での建設活動に発展し得る技術の確立を目指し、実験、調査を行うための委託 |
| (項)科学技術イノベーション創造推進費 (目)技術研究開発委託費 | ブルーイノベーション株式会社等 | 374 | 技術研究開発を推進するために必要な委託 |
| (項)宇宙開発利用推進費 (目)宇宙開発利用推進研究開発委託費 | 株式会社IHIジェットサービス | 299 | 衛星情報を積極的に活用した情報収集・分析を行うことによる海洋監視能力強化、巡視船艇・航空機の迅速な現場対応や海洋権益の確保及び治安の維持のための委託 |
| (項)鉄道網整備推進費 (目)鉄道整備等基礎調査委託費 | 一般財団法人運輸総合研究所等 | 210 | 鉄道網の充実・活性化を推進するための調査 |
| (項)国土交通統計調査費 (目)統計情報調査委託費 | 地方公共団体 | 205 | 「統計法」第16条に基づく建設業者等の施工額、着工工事額等の調査、「統計法」第16条及び「建築基準法」第15条に基づく全国における建築物の着工及び減失量の調査の委託等及び「統計法」第16条に基づく港湾調査を実施するための都道府県への委託 |
| (項)国際協力費 (目)政府開発援助経済協力調査委託費 | デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社等 | 137 | ASEAN域内航行船舶における代替燃料の利用促進に関する調査 |
| (項)宇宙開発利用推進費 (目)宇宙開発利用推進研究開発委託費 | 有人宇宙システム(株) | 78 | ひまわり後継衛星への調査研究委託 |
| (項)社会資本整備・管理効率化推進費 (目)施設管理業務委託費 | (株)オーチャー | 77 | 国土交通大学校本校施設の管理業務を民間委託 |
| 〈交付金〉 | | | |
| (項)緑地環境対策費 (目)明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金 | 明日香村 | 160 | 明日香村の歴史的風土の創造的活用により、村が行う事業について助成することを目的とした交付 |
| 〈分担金〉 | | | |
| (項)公共交通等安全対策費 (目)国際民間航空機関等分担金 | 国際民間航空機関等 | 767 | 「国際民間航空条約」第61条に基づく分担金等 |
| (項)観測予報等業務費 (目)世界気象機関等分担金 | 世界気象機関、国際地震センター | 655 | 「世界気象機関条約」第24条に基づく分担金等 |
| その他(注) | | 755 | |
| 合計 | | 28,745 | |

(注) 金額の上位15件を表示しており、それ以外はその他としている。

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 | 支出目的 |
|----------------------------------|--------|--|
| 国立研究開発法人土木研究所 | 8,933 | 「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付 |
| 独立行政法人海技教育機構 | 7,389 | 同上 |
| 独立行政法人国際観光振興機構（一般勘定） | 6,540 | 同上 |
| 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 | 6,045 | 同上 |
| 独立行政法人航空大学校 | 2,668 | 同上 |
| 国立研究開発法人建築研究所 | 1,854 | 同上 |
| 独立行政法人自動車技術総合機構（一般勘定） | 735 | 同上 |
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定） | 200 | 同上 |
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（地域公共交通等勘定） | 55 | 同上 |
| 独立行政法人国際観光振興機構（国際観光旅客税財源勘定） | 1 | 同上 |
| 合計 | 34,424 | |

(5) 資産評価損の明細

(単位：百万円)

| 種類 | 金額 |
|-------|-------|
| たな卸資産 | 2 |
| 出資金 | 1,592 |
| 合計 | 1,594 |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|----------------|---------|---------|
| 回収金等収入 | 特別会計整理収入 | 民間会社等 | 4 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 個人等 | 3,256 |
| | 国有財産使用収入 | 個人等 | 2,451 |
| | 利子収入 | 地方公共団体等 | 6 |
| 納付金 | 雑納付金 | 独立行政法人 | 18,813 |
| 諸収入 | 公共事業費負担金 | 地方公共団体等 | 690,055 |
| | 許可及手数料 | 民間会社等 | 7,876 |
| | 受託調査試験及役務収入 | 地方公共団体等 | 79,010 |
| | 懲罰及没収金 | 個人等 | 4 |
| | 弁償及返納金 | 個人等 | 15,112 |
| | 物品売払収入 | 民間会社等 | 1 |
| | 附帯工事費負担金 | 地方公共団体等 | 17,219 |
| | 雑入 | 地方公共団体等 | 11,229 |
| | 東日本大震災復興弁償及返納金 | 民間会社等 | 1,971 |
| 合計 | | | 847,013 |

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 相手先 | 金額 | 資産等の内容 | 所管換等の理由 | 備考 |
|-------------------------------------|---------------|-----------|------------------------------------|--|----|
| 資産の無償所管換等 (受) | 東日本大震災復興特別会計等 | 16,678 | 土地、建物、 工作物、立木 竹、船舶 | 東日本大震災復興特別会計から の所管換等 | |
| | 東日本大震災復興特別会計 | 23,795 | 公共用財産 | 事業完了に伴う受入 | |
| | 小計 | 40,474 | | | |
| 資産の無償所管換等 (渡) | 財務省等 | △ 117 | 建物、工作物 | 他省庁への所管換 | |
| | 小計 | △ 117 | | | |
| 資産の財務省への引継 | 財務省 | △ 567 | 土地、立木 竹、建物、工 作物 | 用途廃止に伴う引継 | |
| | 小計 | △ 567 | | | |
| 財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への 前渡不動産等 | 財政投融资特別会計 | △ 11 | その他の債権 等、その他の 債務等 | 新施設の引渡しを受けていない が、旧施設を相手方に引継いだ ものの増減等 | |
| | 小計 | △ 11 | | | |
| 公共用財産の受入 | 地方公共団体等 | 1,692,822 | 公共用財産 | 事業完了に伴う受入 | |
| | 小計 | 1,692,822 | | | |
| 不要財産の国庫納付等 に伴う出資金の会計処 理 | 財務省（一般会計） | △ 1 | 出資金 | 独立行政法人海技教育機構の不 要財産の国庫納付等に伴う出資 金の減少 | |
| | 小計 | △ 1 | | | |
| その他 | | 19 | たな卸資産 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | | △ 131 | 土地、立木 竹、建物、工 作物、船舶、 建設仮勘定 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | | △ 20,510 | 公共用財産 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | | 658 | 物品 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | | 761 | 無形固定資産 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | | △ 942 | その他の債務 等 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | | △ 704 | 未払金 | 期首残高の誤謬訂正 | |
| | 財務省等 | △ 6,758 | その他 | その他 | |
| | 小計 | △ 27,607 | | | |
| | 合計 | 1,704,990 | | | |

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 評価差額の戻入 | 本年度発生額 | 本年度増減額 | 評価差額の発生原因 |
|----------------|-------------|-----------|---------|--------------------|
| たな卸資産 | — | 191 | 191 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 有形固定資産 | | | | |
| 国有財産（公共用財産を除く） | — | 12,172 | 12,172 | |
| 行政財産 | — | 12,178 | 12,178 | |
| 土地 | — | 9,666 | 9,666 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 立木竹 | — | 2,511 | 2,511 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 普通財産 | — | △ 6 | △ 6 | |
| 土地 | — | △ 7 | △ 7 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 立木竹 | — | 1 | 1 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 国有財産 | — | △ 108 | △ 108 | |
| 行政財産 | — | △ 108 | △ 108 | |
| 地上権等 | — | △ 0 | △ 0 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 特許権等 | — | △ 108 | △ 108 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 出資金 | △ 8,817,223 | 9,326,681 | 509,458 | |
| (市場価格のないもの) | △ 8,817,223 | 9,326,681 | 509,458 | 国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額 |
| 合計 | △ 8,817,223 | 9,338,936 | 521,713 | |

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相手先 | 金額 |
|----------|-------------------|---------|---------|
| 国有財産処分収入 | 国有財産売払収入 | 民間会社等 | 270 |
| 回収金等収入 | 特別会計整理収入 | 民間会社等 | 66,497 |
| | 貸付金等回収金収入 | 特殊会社等 | 21,624 |
| | 東日本大震災復興貸付金等回収金収入 | 港湾管理者等 | 216 |
| 国有財産利用収入 | 国有財産貸付収入 | 個人等 | 3,254 |
| | 国有財産使用収入 | 個人等 | 2,452 |
| | 利子収入 | 地方公共団体等 | 6 |
| 納付金 | 雑納付金 | 独立行政法人 | 18,813 |
| 諸収入 | 公共事業費負担金 | 地方公共団体等 | 689,879 |
| | 許可及手数料 | 民間会社等 | 7,879 |
| | 受託調査試験及役務収入 | 地方公共団体等 | 75,884 |
| | 懲罰及没収金 | 個人等 | 4 |
| | 弁償及返納金 | 個人等 | 15,098 |
| | 物品売払収入 | 民間会社等 | 3,024 |
| | 附帯工事費負担金 | 地方公共団体等 | 17,414 |
| | 雑入 | 地方公共団体等 | 11,422 |
| | 東日本大震災復興弁償及返納金 | 民間会社等 | 1,971 |
| 合計 | | | 935,717 |

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

| 内容 | 金額 |
|--------|-------|
| 前年度末残高 | 2,789 |
| 本年度受入 | 3,320 |
| 本年度払出 | 3,114 |
| 本年度末残高 | 2,995 |

参考情報

1 国土交通省の所掌する業務の概要

(1) 国土交通省の所掌する業務の概要

国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とし、この任務を達成するために必要な事務をつかさどる。

(2) 国土交通省の会計間の財政資金の流れ

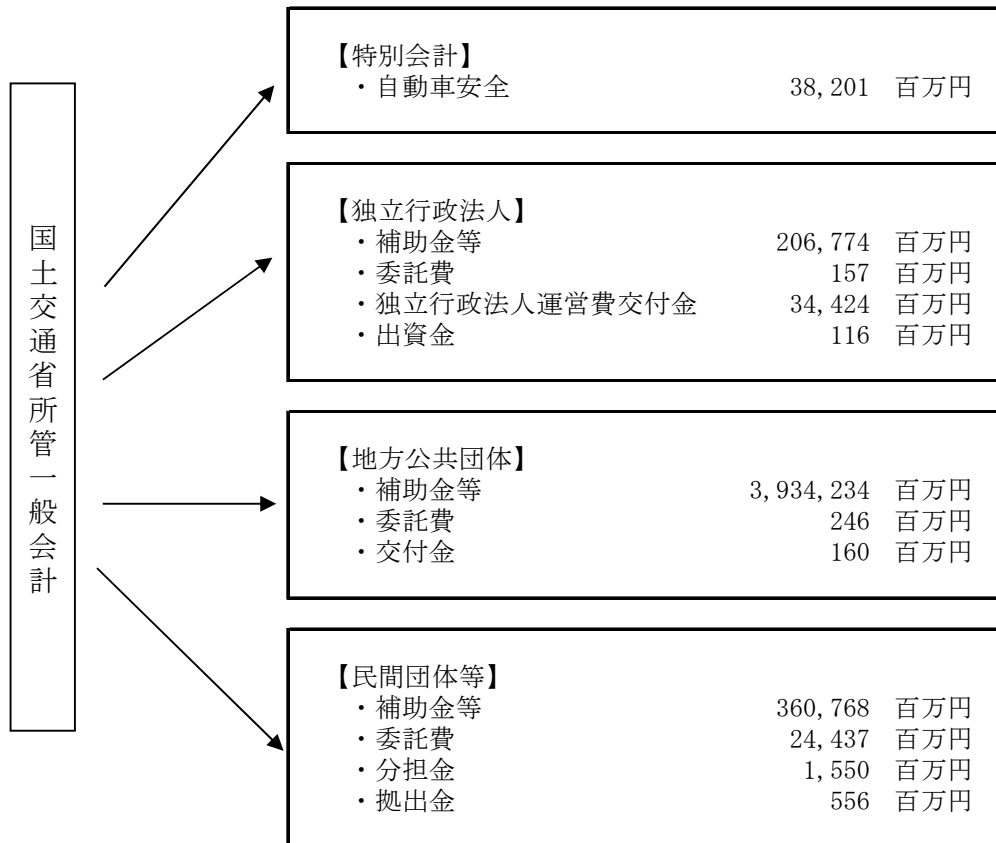
空港整備事業並びに自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるため、一般会計から自動車安全特別会計への繰り入れを行っている。

2 国土交通省の組織及び定員

| | 人数計（人） |
|-----------|--------|
| 国土交通省一般会計 | 51,501 |
| 本省 | 31,988 |
| 外局 | 19,513 |

(注) 令和4年度予算定員である。

3 国土交通省における会計・独立行政法人等への財政資金の流れ



4 令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(1) 歳入

(単位：百万円)

| 区 分 (部 ・ 款) | 歳入予算額 | 収納済歳入額 | 差 引 額 | 備 考 |
|------------------|----------------|----------------|-----------------|-----|
| (部) 政府資産整理収入 | 88,011 | 88,608 | 597 | |
| (款) 国有財産処分収入 | 8 | 270 | 261 | |
| (款) 回収金等収入 | 88,003 | 88,338 | 335 | |
| (部) 雑収入 | 872,216 | 847,108 | △ 25,108 | |
| (款) 国有財産利用収入 | 5,834 | 5,713 | △ 120 | |
| (款) 納付金 | 18,911 | 18,813 | △ 98 | |
| (款) 諸収入 | 847,470 | 822,580 | △ 24,889 | |
| 国土交通省主管計 | 960,228 | 935,717 | △ 24,510 | |

(2) 歳出

(単位：百万円)

| 区 分 (組 織) | 歳出予算現額 | 支出済歳出額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 |
|------------------|-------------------|------------------|------------------|----------------|
| (組織) 国土交通本省 | 10,673,237 | 7,161,433 | 3,363,378 | 148,425 |
| (組織) 国土技術政策総合研究所 | 7,150 | 5,678 | 1,170 | 301 |
| (組織) 国土地理院 | 19,772 | 14,914 | 4,695 | 162 |
| (組織) 海難審判所 | 917 | 893 | — | 23 |
| (組織) 地方整備局 | 251,652 | 233,624 | 12,805 | 5,221 |
| (組織) 北海道開発局 | 51,082 | 48,582 | 1,061 | 1,438 |
| (組織) 地方運輸局 | 20,978 | 20,484 | 3 | 490 |
| (組織) 地方航空局 | 2,359 | 2,248 | — | 110 |
| (組織) 観光庁 | 1,458,014 | 869,092 | 419,580 | 169,340 |
| (組織) 気象庁 | 144,206 | 136,576 | 6,036 | 1,593 |
| (組織) 運輸安全委員会 | 2,170 | 2,055 | 34 | 81 |
| (組織) 海上保安庁 | 318,701 | 287,026 | 29,855 | 1,819 |
| 国土交通省所管計 | 12,950,243 | 8,782,610 | 3,838,622 | 329,010 |

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

| | |
|---------------|---------------------|
| ・会計年度末の公債残高 | <u>9,990,247 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額 | <u>504,789 億円</u> |
| ・当該年度の利払費 | <u>57,550 億円</u> |

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|---------------------|
| ・会計年度末の公債残高のうち当省配分額 | <u>1,784,292 億円</u> |
| ・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額 | <u>77,964 億円</u> |
| ・当該年度の利払費のうち当省配分額 | <u>10,341 億円</u> |